

第44回テーマ:

瀬戸内海国立公園の六甲

講演内容

- ①国立公園の六甲にかかる規制とは
- ②自然保護管（レンジャー）って何者？
- ③環境省の自然環境行政と  
これからの国立公園

実施日：平成18年11月18日（土）  
午後1時～3時50分  
場 所：六甲山自然保護センター内  
レクチャールーム



講師：七目木修一さん  
プロフィール

1975年生まれ。大阪府出身。愛媛大学大学院農学研究科修了。環境省神戸自然保護官事務所、自然保護官。瀬戸内海国立公園の兵庫地域を担当。



瀬戸内海国立公園

記念碑台からは今年一番の眺望

先月とはうって変わって、すっかり冬の装いになった六甲山。自然保護センターにもストーブが登場する寒さでした。そんな清新な朝の空気の中、記念碑台からは大阪湾が一望できました。今年最後の自然保護センターでの市民セミナーの良い記念になりました。

近畿自然歩道のササ刈りには12名が参加されました。前回までにササを刈った部分に、どんな植物が出現したかも調査しました。10種類以上が確認でき、ササ刈りの成果を確信しました。



記念碑台から、遠くは生駒山系まで見えました

レンジャーは国立公園の管理で大忙し

市民セミナーの講師には、国立公園のレンジャー、七目木さんを迎えました。七目木さんは瀬戸内海国立公園の六甲・淡路・西播地区を1人で担当されており、国立公園の利用に関わる許認可の仕事だけで大忙し。レンジャーを補佐するアクティブ・レンジャー、小野さんにもお話いただきました。

主催：六甲山自然保護センターを活用する会

協力：兵庫県立人と自然の博物館

後援：兵庫県神戸県民局 灘区役所 神戸市教育委員会

六甲山は特異な国立公園

海外では、アメリカのグランドキャニオンのように、大自然そのままの国立公園が多いですが、日本ではほとんどが人間の住む地域を含みます。

六甲山は、大都市に隣接していることや、国有地がわずかしかないこと、植生には植林が多いことなど、国内でも極めて特異な国立公園です。

自然環境の保全に市民が関わりたい

国立公園は規制ばかりと思いきや、森の手入れなどは申請すれば許可されるそうです。市民が積極的に自然環境の保全に関わりたいと思います。

※詳しくは、1. 2ページをお読みください。

参加の感想 小林 弘一さん

山上の事業者として、自然公園保護法は知っていましたが、難解な法律を簡明にひもといて頂き、一つ進歩した思いです。

ただ、質疑の中で感じましたのは、自然保護のための規制を周知させることと、保護のため手を加えるべきことを実施させるための、社会システムづくりに知恵を絞ることが今後必要ということです。何故ならば、文化と共に独特の自然は、その国のアイデンティティを形成するものであり、それらを継承させていくことが、我々日本人にとって、最も重要なことだと思うからです。（六甲山自治会長）



【助成金をいただいている機関】

(財)大阪コミュニティ財団(東洋ゴムグループ環境保護基金)、コベルコ環境保全基金  
公益信託自然保護ボランティアファンド  
ひょうご環境保全創造活動、コープこうべ環境基金



# 第44回テーマ：瀬戸内海国立公園の六甲



## 第44回市民セミナーの流れ

### 市民セミナー

- 1. あいさつ : 13:00~13:20
- 2. 講演 : 13:20~14:35
- 3. 質疑応答 : 14:35~15:15
- 4. 休憩 : 15:15~15:30
- 5. 交流会 : 15:30~15:50

### 講演

- ①国立公園の六甲にかかる規則とは
- ②自然保護官（レンジャー）って何者？
- ③環境省の自然保護行政とこれからの国立公園



セミナーの様子

## 講演の挨拶(七目木修一さん)

環境省の環境技官として国立公園の保全・管理などの業務を担当しています。六甲山の歴史や自然は皆さんの方がよくご存知ですので、今日は国立公園としての六甲山についてご紹介します。



七目木さん

## 講演内容

### 1. 瀬戸内海国立公園の六甲

#### ■日本の国立公園

国立公園とは、日本の風景を代表するのにふさわしい自然の風景地であり、自然とのふれあいの場として誰もが利用できる場所である。

総面積は約206万ヘクタールで、日本の国土の5.4%にあたる。1934年の瀬戸内海、雲仙、霧島が最初に指定され、現在28箇所が指定されている。年間約4億人が利用している。

日本の国立公園は、広大な土地を国が所有し、大自然のまま残すアメリカなどの国立公園とは異なっている。狭い国土の中で里地・里山など自然とだけ込んだ文化や風土を、規制や地域住民の協力などにより保護する地域制公園である。

#### ■瀬戸内海国立公園の六甲

1956年、瀬戸内海国立公園に六甲地区が新たに編入された。六甲山は、古くから修験道など民間信仰の霊場として利用されていたが、現在のような利用は明治時代に神戸に定着した外国人貿易商の避暑地としての利用が契機となっている。

現在六甲山は、大都市と接近していることに加え、ガーデンテラスなどの公園利用施設や六甲山トンネルなどの通過交通路として他の国立公園にはない特徴的な利用形態があり、多くの人が利用している。また、はげ山からブナ林へ再生した植生や、所有地に占める国有地の割合が1%という極めて強い地域性を有している。



国立公園の範囲を説明

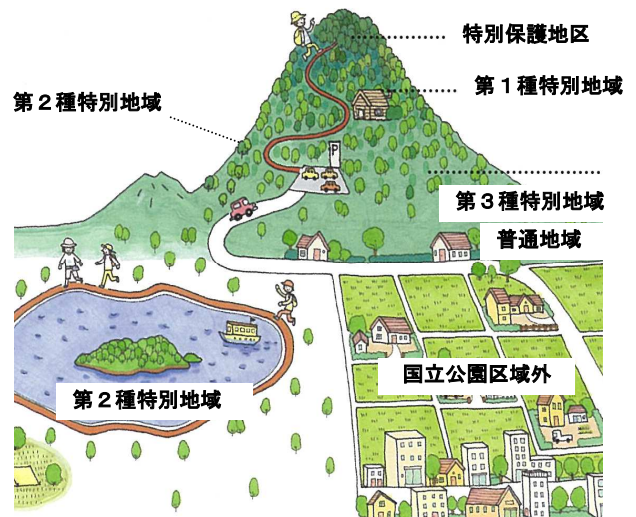


国立公園の範囲を確認

### ■国立公園の六甲にかかる規制

六甲は、人工環境からの緩衝地である「第3種特別地域」がなく、国立公園として珍しい存在だ。

特別地域内では外観が変化する行為に規制があり、工作物の新築・増築や木竹の伐採などには申請が必要となる。さらに規制が厳しい特別保護地区内は、植物採取や木竹の植栽などは公益性などがなければ認められない。規制は、景観や自然風景を破壊しないことが根本となっており、誰が国立公園に来ても違和感がないことが目的である。



公園計画の概念

### 2. 自然保護官（レンジャー）って何者？

#### ■自然保護官（レンジャー）って？

環境省では日本全国を7つの地域にわけており、それぞれに地方環境事務所がある。

自然保護官（レンジャー）とは、国立公園や野生生物関係の現場管理を担当する職員の総称で、全国の地方環境事務所に246人いる。国立公園での開発行為の許認可や希少な野生動物の保護など様々な自然保護業務に携わっている。

神戸自然保護官事務所では、瀬戸内国立公園のうち六甲、淡路、西播地域を管理しており、国立公園の土地・施設の管理や開発・地域住民の生産活動の許認可、公園を訪れた人へのインタープリテーションなどの業務を担当している。レンジャーだけでは人手が足りないのが現状だ。

### ■アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）

レンジャーを補佐し、より積極的に現場での活動を行うアクティブ・レンジャーが平成17年度から導入され、現在は65人が従事している。国立公園利用者に自然にふれてもらう自然観察会や、登山道等を巡視し現状や危険箇所を把握する他、アクティブ・レンジャー日記としてのインターネットで自然情報や管内の施設情報を発信し、国立公園の魅力の普及に努めている。



アクティブ・レンジャーの小野涼子さんにもお話しいただきました。



アクティブ・レンジャー日記  
<http://kinki.env.go.jp/blog/>

### 3. 環境省の自然環境行政

#### ■環境省の自然環境行政とは

環境省の自然環境行政は、生物資源を保全するための生物多様性関係やアライグマなどの外来生物対策関係、現在の里山環境の維持を目的とした里地・里山関係など多岐にわたっている。六甲山では、持続利用可能な環境を体験し学習するエコツアーリズムをモデル事業として展開している。

#### ■今後求められる自然行政

国立公園制度ができてから75年が経過している。社会の変化にともなって、当初の制度の意図とは違う展開が必要になっている。

エコツアーリズムや生物多様性の保全など具体的に自然環境行政を国民に知ってもらうことが必要である。



自然観察会の様子

#### ◆参考・配布資料など

- ・レジュメ、スライド
- ・パンフレット「日本の国立公園」（環境省）



環境省神戸自然保護官事務所 自然保護官  
七目木 修一  
〒650-0024 中央区海岸通 29 神戸地方合同庁舎 7F  
TEL : 078-331-1146 FAX : 078-331-1148

### 質疑応答

六甲山の植物は草木一本持って帰ってはいけないの？：特別保護地区では申請が必要だが、その他の区域では指定種以外なら申請は不要。

特別保護地区に指定されると、伐採などの規制が厳しくなり、かえって適切な保護ができないのでは？：森の維持・管理が目的ならば、申請により許可できる。その他のつる植物の繁茂なども同様。

アクティブ・レンジャーはどんな人がなっている？：男女問わず、18歳～退職した人など幅広い年齢層で構成されている。

### まとめ（七目木さん）

国立公園制度は75年経ち、時代の変化によって、当初の目的とは異なり多様なニーズに対応する必要が出てきています。自然環境行政の方針を明確にし、より具体的に国民の皆さんにご説明できる体制を整えていこうとする動きが必要です。

#### 参加の感想 鈴木 圭子さん

日本の国立公園は28ヶ所。それに対してレンジャーは全国で246人という。その他にH17年6月からアクティブ・レンジャーという制度ができたというが、我国の美しい自然を守るには本当に心もとない人数だ。こうなればもう国民全員がレンジャーになるしかないっ！

### 事務局より

国立公園について、よく理解できました。規制がかけられているだけでなく、自然環境によいことなら申請すればできるということですので、今後も積極的に活動していきたいと思います。

7月に設立された六甲山環境整備協議会の近畿自然歩道と周辺地域での活動を進める指針を得ました。

#### ◆参加者の声～アンケートより～

- ・六甲山は国立公園のイメージにかけ離れた存在だ。
- ・国立公園の規制がどういうものかわかった。
- ・交流会は腹藏のない意見が多く、参考になった。

#### ◆参加者：25名（順不同・敬称略）

七目木修一	小野 涼子	浅井 審一	伊藤 浄厳
岩木美寿雄	岡 敏明	日下部秀夫	久保 紘一
鈴木 圭子	武野 真也	福島 康弘	松村 剛
村上 定広	森 康博	伊澤 信雄	松井 光利
小林 弘一	福永 一登	鈴木 武	高橋 敬三
尾崎 尚子	香西 直樹	米村 邦稔	堂馬 英二
堂馬 佑太			